

## 高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分の完了について

観音寺市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る殺処분이完了し羽数の数値（速報値）がまとまりましたので、お知らせします。

### 1. 防疫措置の状況

#### ＜殺処分の状況＞

|          |         |              |       |
|----------|---------|--------------|-------|
| 11月1日（火） | 午前6時45分 | 殺処分開始        |       |
| 11月2日（水） | 午後7時00分 | 41,207羽（速報値） | 殺処分完了 |

※殺処分関係の定期的な情報提供は今回が最終となります。

### 2. その他

- （1）殺処分した鶏の保管、輸送、埋却に関する安全対策には万全を期して対応しております。
- （2）日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- （3）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。